

## 平成 23 年度 第 2 回 石狩市地場企業等活性化審議会

日 時 平成 23 年 8 月 26 日 (金) 13:00～15:00

場 所 市役所本庁舎 5 階 第 2 委員会室

出席者 北山雀会長、後藤正和副会長、松尾拓也委員、岡林位和委員、有田祐司委員、  
大江徹委員、瀬尾英幸委員

欠席者 和田郁夫委員、荒関淳一委員

【事務局】 企画経済部 部長 佐々木隆哉  
商工労働観光課 課長 武田渉  
商工労働観光課 主査 中村一郎、高石康弘  
商工労働観光課 主任 田原朋学  
農林水産課 主査 巴嘉之、永塚俊幸

傍聴者 0 名

=====

### 【北山会長】

それでは、定刻を過ぎましたので始めたいと思います。今日は大変お忙しいところ、またお暑いなかご出席いただきましてありがとうございます。2 回目ですので審議を進めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。お手元にレジユメがございますので、次第に沿って進めていきたいと思えます。先般、市担当者より委員のみなさまから頂いた各団体等による課題をまとめた資料をお送りしております。そちらの資料について委員のみなさまからご説明をいただき、その後第 3 次計画について審議していきたいと思えます。お時間については、各々 5 分程度で課題についてご説明いただければ幸いでございます。それでは、石狩観光協会からお願ひします。

### 【有田委員】

それでは、石狩観光協会からは、今年度の総会の資料を提出しました。その中でやるべきことというのは資料の「はじめに」というところで、市の観光振興計画を推進するというのがひとつの大きなテーマとしてありまして、それに向けて展開しています。事業推進計画（案）というのを表で書いてあり、年間を通してこちらに記載されている事業を行っていくのですが、特に確実に事業を実施していく必要がある事業については、日付けが記載されております。例えば、お祭りなどを確実に実施していくということで毎年進めています。観光振興計画の推進という部分で力をいれて推進しております。課題と言いますか 3 番目の「お客様の視点から始める観光」ということでプレスリリース会議の決定事項の履行体制の強化ということを目標に掲げております。この内容はどういうものかと申しますと会議で決定したことに対して、それを事業のイベントとして行っていくというときに、どうしても人が少ないという部分があります。年間決められた事業については、ある程度人数の計画を立てていくことができるのですが、いわゆる飛び込みで来た事業などについての対応がどうしても疎かになるのではないだろうかと思慮する部分もありまして、そういうことも含めて履行体制の強化というようなことで書いてあります。職員の人員が少ないということと、会員の減

少傾向がここ数年のあいだかなり顕著にみられるものですから、会員の増強策も図っているのですが、なかなか入会してもメリットを会員さん、企業さんも考えられると思いますので、魅力ある観光協会につくっていかないといけないと思うのですが、なかなか会員さんに対するメリットを見出せずにいて、減少傾向が続いているのかなと思っています。課題としては以上です。

【北山会長】

ありがとうございます。勉強不足で分からないのですが、石狩観光センターの場所はどこにあるのですか。

【有田委員】

海水浴場のある本町地区です。

【北山会長】

本町地区ですね。なるほど。道の駅は厚田、浜益のどこにあるのでしょうか。

【有田委員】

石狩市に道の駅はないです。

【北山会長】

そうですか。現在、道の駅は 100 箇所以上できて交流人口の受け皿としては、各地域ではかなり効果はでているのですが、道の駅を設置する考え方とかはないのですか。

【有田委員】

観光協会というより、厚田のほうでそういう話を聞いたことがございますけれども、逆に北商工会さんのほうで話が出ているのではないのでしょうか。

【北山会長】

この話は、これくらいで。今、おっしゃった 2 つ目の計画の中でリンクするものがあれば、またご意見いただきたいと思います。次に、石狩市農業共同組合さんお願いします。

【大江委員】

石狩市農業協同組合は、第 1 次産業の組合なのですが、まず現状と課題という部分では、担い手が高齢化してきているということで、今後についてはますます就労年齢も上がってきますし、就労人口も減ってくるということでありまして、後継者対策が急務になっております。その中で国の政策もありまして、大規模経営へシフトするということが進んでおります。機械化による大規模経営や人をいれた中での大規模経営ということなのですが、農協としては石狩市の立地条件を活かした中で都市部の労働力を農村のほうに供給しながら、労働集約的農業といいますが、いかに手間をかけて生産額を上げていくかということを中心として取り組んでいます。その中には農業支援センター、市と農協と農業委員会がメンバーなのですが、その中でグリーンサポーターという制度を作りまして、都市部の労働力を農村に供給するシステムを作り上げています。ただ、グリーンサポーターにしましても、季節雇用でありますので冬期間は仕事が無くなるという端境期が生じてしまう。すると、年間雇用できないので、また、人を募集しなくてはならないという部分がありますので、この辺については石狩市全体で取り組んでいただいて、人材のジョイントを図っていくような方策が望まれると思います。次に、農商工連携ということが言われておりますが、農協の事業の中でも商工会議所や観光協会との連携というのは現在取り組んでおります。ただ、中小企業者となるとなかなか接点が無いということがございますので、そちらの繋がりの中で新しい農産物の加工や販売

に取り組んでいきたいと検討されているところがございます。ここに、これまでの J A いしかりの取り組み事例と書いていますが、「いしかり漬け」ですとか、「地酒いしかり」ですとか、「いしかり産米加夢加夢」などいろいろなアイテムを登場させておりますが、まだこれはといったヒット商品になっていないというのが現状でございます。やはり、ひとつの団体だけで販売をしていくには限界があるだろうということでございますので、これをなんとか、地場産品を発展的に伸ばしていくような方策が望まれるというところがございます。それと石狩市では、夏場にミニトマトやメロンなどを作るために農協も補助しながら、ビニールハウスというものが 300 棟以上あるのですが、これについても夏場だけ稼働して冬場は休ませているということでございます。本州と違い通年使用できないというデメリットがございますので、これについても通年使用できるスタイルになれば産業活性化になるのではということも検討されております。また、地場商材というものも農業支援センターなどで試験栽培のビニールハウスを作りまして、地場にあった特産物を作ろうということで、いろいろな野菜を試験栽培する。ここに載っております「アイSprant」、「さつまいも」、「落花生」、「キクイモ」などいろいろなものがあるのですが、「キクイモ」は高血圧に効くとか効用や特徴があるのですが、それをいかに商材にしていくかということのも、やはり農協独自ではなくて地場産品としてみんなで連携して取り組んでいくことができるかで、より良い商材に育っていくということでございます。そんな中で、周辺自治体とも協力を得ながら地産地消、地場産品 P R というのを近年進めていくという状況です。以上です。

【北山会長】

ありがとうございます。今、高齢化は 2 次産業も 3 次産業も皆同じ共通の課題なのですが、北海道は特に冬場は農業生産ができないことから、最近丘珠のほうでもビニールハウス等による水耕栽培でご商売されている方もいるのですが、水耕栽培ですと冬期間も生産できるので、市内の農家さんでは、水耕栽培をされている方はいないのですか。

【大江委員】

水耕栽培は、まだ取り組まれておりませんので、冬期にかけてそういうものが可能であれば試験的に導入するなど検討が必要ですね。

【北山会長】

そうですね。それから、中小企業との連携というか接点が無いということで、定期的な何か一年に何回か交流会のようなものはないのですか。

【大江委員】

先月、地場企業との交流会に参加させてもらったのですが、あのような催しを定期的で開催していただき積極的に参加して、何らかの連携のきっかけとなればと思っております。

【北山会長】

ありがとうございます。

【瀬尾委員】

すみません。よろしいでしょうか。主だった製品の大きいものを、道内の位置付け、例えばじゃがいもは 3 番目の出荷額だとかそういうデータがあれば後で結構ですので教えていただければ、例えば、小麦粉など。

【大江委員】

今、お答えできるのですが、数字で入っていたほうがよろしいですか。それでは、そのような資料を今後用意します。

【北山会長】

8、9 ページにおおまかな内訳がでているのですが。

【大江委員】

豆類、大豆ですが。大豆については、連作等もありまして収穫期の機会の状況もありまして減少している状況ですね。

【瀬尾委員】

質問してもよろしいでしょうか。専業が増えて、兼業が減っているという原因というのは？

【大江委員】

専業農家だけ残って、兼業農家は辞めてしまったということです。

【瀬尾委員】

兼業から専業にということですか。平成十何年から数字的に増えていますよね。

【大江委員】

実際には、農家戸数は増えていないのです。兼業といえば、どこか市内の会社に勤めていらっしやった方が、退職して農業だけになったという専業というケースだと思いますので、一概に規模を拡大して専業となったとは言えないのです。

【北山会長】

よろしいですか。それでは、次に石狩北商工会をお願いします。

【岡林委員】

それでは私のほうから説明します。当商工会は元々商工会法によりまして、厚田は昭和 36 年、浜益は昭和 38 年にそれぞれ商工会が設立されました。以降商工業の自立に努めてきたという状況にあります。その後、国が勧める合併推進戦略が展開する状況のなかで両商工会の合併協議が整い、平成 18 年 4 月から名称を北石狩商工会として新たなスタートを切っております。当商工会は会員の多くが小規模事業者であり財政基盤が脆弱な状況下での経営の中、過疎化・少子高齢化の進展により、後継者不足に加えて、消費者ニーズの変革などから、消費購買の都市圏流出など地元購買力が減少の一途をたどっておりまして、多くの会員が急速に体力を消耗し、先行き不透明感が実感となっております。会員の減少傾向ですが、平成 19 年以降ですと、新規加入はわずか 2 件ということで、脱退は 19 件。平成 20 年 3 月末で 109 ありました会員数が、17 件減少して現在は 92 会員となっている状況でございます。お手元に追加の資料として、平成 23 年度石狩北商工会事業推進計画と 3 枚目に石狩北商工会組織状況ということで、それぞれ地区別と業種別の内訳が記載されていますが、今お話したような内容になっているという現状でございます。それで、最初にお配りした資料の中でまず、3 つ位の大きな枠組みということで、課題ということで整理させていただきました。まず、最初に組織体制という関係ですが、商工会の財政運営が非常に厳しいということで、道と市の補助金が全体的の歳入費に占める割合が 50 パーセントというような状況になっております。道の補助金を受けるためにも、いろいろな制限がありまして、いわゆる小規模企業者数が 300 未満のところについては、事業所が 100 以上の会員を確保するという条件になっておりまして、今

は 92 というのですが、これに定款会員という会員さんがおまして、それを加えて、ようやく 100 をクリアするというような状況になっています。会員の種類は、法定会員、定款会員、賛助会員ということになりますが、法定会員はいわゆる商工会法に定められた資格を有する商工会の会員。定款につきましては商工会に定める定款の中に必要な事業所を規定することによって商工会に加入することが可能になる方。それからもともと資格はありませんが、主旨に賛同して賛助会員となる方。賛助会員はおりませんが、いわゆる定款会員ということの中で、ようやく条件をクリアしているということになっております。今後、会員の増強を図ることも必要ですが、いわゆる脱退を最小限度に食い止めるということに対策を講じなければならないという状況でございます。それから、財政関係につきましては、体力的なものの増強を図るというようなことで観光案内所、あるいは海浜プールの管理・運営の業務委託を受けて行っておりますが、当初の計画と違まして、なかなか両施設とも厳しい状況になっているということも含めて、今後なんらかの対策を検討していかなくてはならないというような状況にあるということでございます。3 番目に経営改善普及事業及び地域振興事業実施への課題及び対応策ということで、ここにも記載しておりますとおり、今お話ししましたように厳しい状況にあるということと、なかなか外部事業者の企業誘致を検討する必要がありますが、環境的にも非常に厳しい状況の中で現状としては対処法を講じる見通しが立っていないというような状況にあるということでございます。簡単ですが、以上です。

【北山会長】

ありがとうございます。それでは、石狩商工会議所をお願いします。

【松尾委員】

商工会議所からの提案事項ということでご説明をさせていただきたいと思います。私ども石狩商工会議所は、会員企業数が約 920 位だったと思うんですが、運営をしております、商工業の振興に係る要望書ということで毎年石狩市にも要望を提出させていただいているところなのですが、今回は石狩市の第 4 期の総合計画のなかでも地場企業の活性化に向けた視点・課題についてということで、ご提案をさせていただいております。新しい検討課題として、まず 6 次産業化の調査研究及び方策の策定。少子高齢化社会に対応するための調査研究及び方策の策定。新港地域と既存市街地の連携を強化するための調査研究及び方策の策定といった視点が必要だと考えております。提出させていただいた資料にもございますが、簡単にそれぞれの戦略事例についてご紹介させていただきます。まずは、“現状把握のための実態調査が必要なのではないか”と考えてございまして、市民生活の意識の実態調査、これは少子高齢化などが進展しております、以前とはかなり市民意識も変わってきているのではないかと考えてございまして、また、商工業者の経営意識の実態調査なども必要ではないかと思っております。これもやはり、少子高齢化が進展しております、事業承継や育成の部分の問題、どういった支援をしてほしいか要望の部分でもかなり意識は変わってきているのではないかと。また、高齢化に対応した商業の形態の在り方や賑わいの創出をどのように考えていけばよいのかということについても、この実態調査に基づいて策定をしていくべきなのではないかと考えております。また、新港地域の経営意識の実態調査ということで、新港地域と既存の市街地との連携を強化するため、職住近接などそういった観点も求められてくるのではないかと思います。また交通アクセスなどの問題。どのような新港企業の要望があるのかというところで実態調査が必要である。いずれにしても、かなり街の構造が変化をしてきているタイミングでござい

ますので、そういった実態調査が必要であると考えております。また、こちらには道の食加研センターの講習会ということも書いてありますけれども、地元の素材の活用ということや、地元産品の販路拡大や地元産品の取引マッチング促進企業などこういったことが必要ではないかと考えております。また、当会議所でも行っているところではございますが、中小零細企業に対する経営の相談・指導などについて、さまざまな視点から総合的に相談を受けられるような窓口が必要ではないかという考えがございます。また、地元の民間企業から提案に基づき市と連携を図りながら、地域の活性化を図るようないろいろな取り組みができないかといった意見も上がっております。また、地域通貨や地域商品券の発行事業ということで、こういったことに関してのリサーチが必要ではないかと考えております。また、地域の個性を生かした魅力ある観光・名所づくりということの支援体制の構築。さらには、石狩市内の企業情報の発信について進化をさせていく必要があると考えております。また、国や道などの中小企業の支援制度がさまざまございますので、周知を図り利用促進を図るということを石狩商工会議所では必要な施策だと考えております。以上、簡単ではございますが説明をさせていただきました。

【北山会長】

ありがとうございます。それでは、瀬尾さんお願いします。

【瀬尾委員】

恐れ入ります。提出をさせていただいたのが 2 項目ございまして、私は団体に所属しているわけではございませんし、石狩市民暦 9 年になろうかと思っておりますけれども、昨年までは毎日小樽や札幌に通勤しておりまして、正味の市民暦は 2 年あるかないかでございます。したがって、これまでの経過を踏まえて市の地場企業の活性化とはどういうものなのかという勉強もまだこれからですので、単に思いつき程度にお話しても仕方が無いと思っておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。今回、たまたま佐々木部長に提出させていただいた資料が私の思いということで、これはご参考までに見ていただければと思います。それと、東京、板橋区の大山銀座街の資料と、私の仕事といえば仕事なのですが「白樺樹液セミナー」の資料ですね。大山銀座街で加工品が売れているのかと思ったら、いやはや 1 番、2 番は野菜なんです。これは、東京という土地柄もあるのかと思いますが、認識の違いに愕然としました。小樽の魚介類が売れているのかと思いましたが、前から 4 番目、5 番目だったのです。野菜がトップの売上ということは、石狩市にとっても非常に可能性と言いますか、開拓の余地があるのではないかと思います。それと、たまたま東京で野菜がおいしいところがあるということで、私も野菜については思い入れがあるものですから、小料理屋に紹介されて、入ったところザルに入った野菜をどれ選びますかと、まあ炉端焼きですね。こんなに大きな茄子だったものですから貰ったのですが、後で伝票をみたら 780 円とびっくりしました。茄子でこの値段には驚きました。茄子の産地は熊本なんですね。したがって、北海道と熊本、東京首都圏とどちらが遠いのかと思ったら熊本のほうが遠いのです。それで進出しているということで、なるほどと思ったことがあります。以上、ご参考までに、次回までにはまた改めて勉強しまして提案をあるいは課題として提出させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【北山会長】

ありがとうございます。以上、各団体・委員からの報告ですが、お手元に今日お配りしている市から北海道の「新たな地域商業の活性化に関する条例」の制定についてご説明をお願いします。

## 【事務局（高石主査）】

それでは、ご説明させていただきます。事前にお配りした資料の北京商談会の資料がございます。こちらのほうから説明させていただきます。こちらは、社団法人北海道貿易物産振興会で取りまとめて今年行う事業ですが、物産振興会に市も会員として参加しております。新港地区に今年力点において、この事業をなされるということで、次の表に企業の一覧を載せています。石狩市の企業に色を付けておりますので名前だけ読ませさせていただきます。まず、11 番の山加製粉(株)さん。28 番のヒルズカンパニー(有)さん。29 番の(有)石狩屋さん。30 番ですが、こちらは調整中になっておりますが、石狩市役所の向かいの麺や雅さんになります。石狩に関係ある会社としては 12 番の(株)タンゼンテクニカルプロダクトさん。14 番の田中酒造(株)さん。26 番の(株)パイオニアジャパンさん。以上の企業が参加するということになっております。日程につきましては、9 月 4 日の日曜日から北京に向けて出発して、9 月 5 日、6 日に商談を行うといった日程になっております。続きまして、追加の資料としてお配りしております、「新たな地域商業の活性化に関する条例」の制定についてということで、こちらは北海道石狩振興局より情報提供がございまして、現在北海道としては地域商業の現状としまして事業所の減少、地域経済の衰退、買い物弱者ですとか、大型店の郊外出店や地域コミュニティの衰退など、こういった厳しい状況を踏まえまして、今年度中に骨子を作成し、パブリックコメントをおこないまして平成 24 年度の条例制定に向けて現在、動いているところでございます。参考までにこちら資料を付けさせていただきました。事務局からは、以上です。

## 【北山会長】

ありがとうございます。北京商談会の説明の中で、小樽市にある田中酒造さんとは石狩市とどのような関係になっているのでしょうか。小樽市と何かあるのでしょうか。

## 【事務局（高石主査）】

地酒の関係で「石狩に浜っちゃん益」を作っている会社です。

## 【北山会長】

何かご質問、ご意見ございますか。無ければこれからの議題の中でいろいろとリンクしているところもございましてその都度ご意見をいただきたいと思っております。それでは、次の議題に進みたいと思っております。(2) 石狩市地場企業等活性化計画（第 3 次計画）の審議ということで、4 つございます。Ⅰ. 「第 3 次地場企業等活性化計画の策定に当たって」Ⅱ. 「本市地場企業等を取り巻く社会経済環境の状況」Ⅲ. 「地場企業等の現状と課題」Ⅳ. 「石狩市地場企業等活性化の基本方向に向けての方針」を一括事務局のほうから説明をいただいてご意見を後から頂きたいと思っております。それでは事務局からお願いします。

## 【事務局（武田課長）】

商工労働観光課長武田です。よろしく申し上げます。2 次計画と同じような形で作られていますが、計画を作るにあたり審議会の各委員に共通認識を持って頂きたいということで、市が現在、基本的に考えていることを明記しておりますので、それについてご審議いただければと思っております。

まずは、Ⅰ. 第 3 次地場企業等活性化計画の策定に当たってということで、お手元に 1 ページから 19 ページまでの資料がございますので、そちらをご覧ください。

1. 地場産業と地場企業等活性化計画の改定の意義・経緯とありますが、これから審議するうえで皆さんの考えているものや今現在の現状については、審議される中で出てくると思っております。方向

性も出てくると思いますので、書きぶりは全く変わってくると思いますが、上段の 3、4 行目までは全体的な石狩の話が書かれていまして、中段後半からこれまで何度か計画の改訂をしてきまして、今回 3 次計画ができますという内容となっております。一番後段にこの計画は、本市産業の現状と課題を元に今後の産業育成に関する施策展開の方向を示すものというような流れになっております。これにつきましても、審議後の答申内容により書きぶりが変わる場合もございます。基本的にこのような形になるかというところでご提示しています。

2. 地場企業等活性化計画の位置づけ。これは前段のほうで石狩市の第 4 期総合計画の下位計画に位置づけられていること。今後に審議いただきます農漁業、観光については、基本的には今回、総合計画と連携した中での推進していくテーマの位置づけになるかと考えています。これは前回の 2 次計画でも同じような内容となっております。これもご審議いただく中で位置づけの明確化、表現については変わることもございます。

3. 第 2 次地場企業等活性化計画の計画期間。こちらにつきましても、第 2 次計画が総合計画の前期までの期間とあわせております。総合計画とあわせて、後期の期間が平成 28 年度までとなりますことから、第 3 次計画の計画期間は、平成 24 年度から平成 28 年度までが目安となります。これも審議結果によっては、変わることもあると思います。基本的には、総合計画との位置づけを考慮し、平成 28 年度までが一つの区切りと考えられると思います。それと 2 ページ目。これは総合計画に対する計画の体系になりますが、今回の地場企業等活性化計画の位置づけは「元気で活力あるまち」という中段のところに位置づけられます。

それからⅡ. 本市地場企業等を取り巻く社会経済環境の状況ですが、こちらは現在の社会情勢をどのように判断するかということで、基本的な現状はこのようなものとの認識で記載しています。現状認識がずれてきますと審議するうえで、まとめることが難しいと思いますのでたたき台として検討していただければと思います。それでは、読ませていただきます。

1. 実感の薄い景気拡大から急激な景気後退へ。近年、世界経済は、貿易や投資の自由化や情報通信技術の発展などにより、国際的なヒト・モノ・カネ・情報の流通が活発化・高速化し、経済活動のグローバル化が進んでいる。こうした中で、我が国経済はバブル崩壊後の低迷を脱し、アメリカやアジア諸国向けの輸出にけん引される形で、2002 年（平成 14 年）2 月から 69 カ月間にわたり、戦後最長となる景気拡大を続けた。しかしこうした動きは大企業・製造業・輸出型産業が中心であり、公共事業への依存度が高く輸出型大企業の集積が薄い本道などの地域は、公共投資抑制のマイナス影響をカバーしきれずに景気回復から立ち遅れ、地域間格差の拡大を招いた。いっぽう、アジア諸国の経済成長やアメリカのバイオ燃料増産の動きは、資源市場に世界的な投機資金の流入を招き、2008 年（平成 20 年）前半には原油・原材料価格が記録的な急騰を見せ、企業収益を圧迫した。さらにサブプライム問題を契機としたアメリカ経済減速の影響も重なり、景気が停滞色を強めていたところへアメリカを震源地とする世界金融危機が襲い、円高と内外需要の減少が急ピッチで進んだ結果、我が国は急激な景気の後退に見舞われた。そのような中、我が国は、東日本大震災および福島第一原発事故の影響により、さらなる困難に直面することとなった。これからの国内復興需要とエネルギー政策転換により景気の持ち直し傾向が続くことが期待されるが、電力供給の制限や国内外への原子力災害の影響により景気の自律的回復には至っていない。グローバル化の進んだ現在、世界経済の回復がなければ我が国経済の復調は考えにくい。マクロ的には為替レート・株価の変動など国際金融市場の安定と、一層の国際間取引拡大に向けた

国際協調を進めると同時に、国内需要の持続的な回復を図ることが当面の課題であるが、地域レベルでは企業倒産や失業の増加を食い止めつつ、農林水産業や中小企業が連携した新たな展開や、石狩湾新港地域の活性化により地域の活力を高めていくことが求められている。

2. 地場企業等活性化に向けての視点についてですが、こちらについては前回の 2 次計画のものをそのまま載せてありますので、今後の議論のなかでこの書きぶりは変わってくるだろうと思います。次に 3 番目は、担当から説明します。

【事務局（高石主査）】

それでは、5 ページ目。Ⅲ. 地場企業等の現状と課題。こちらについて読ませていただきます。

1. 地場産業構造。かつて本市においては、水産加工、製材、造船等の地場資源型工業が一部見られたものの、農業と漁業の第一次産業が基幹産業の位置を占めていた。しかし、隣接する札幌市の急激な発展の影響を受けて、昭和 30 年代後半から始まった民間デベロッパーなどによる大型住宅団地の造成や、昭和 48 年からスタートした石狩湾新港の建設とその背後約 3,000ha におよぶ工業・流通団地の開発の進展とともに本市の都市化が本格化した。平成 17 年 10 月、石狩市は厚田村・浜益村と合併したが、地場産業の構成としては、第一次産業以外では変化が少なかった。国勢調査から本市の就業人口を見ると、昭和 40 年の 4,139 人が、平成 17 年には合併による増加を含めて 28,314 人と約 6.8 倍に増加した。産業別シェアで見ると、昭和 40 年では第一次産業 64.9%、第三次産業 23.1%、第二次産業 12.0% の順となっていたが、平成 17 年には第三次産業 67.1%、第二次産業 25.1%、第一次産業 5.2% の順となり、ここ 40 数年余りで本市の産業構造は第一次産業中心から第二次、第三次産業中心へと変貌したことがわかる。次の表 1-1 になりますが、国勢調査の数字が平成 22 年度版で速報値で出ていますのは総人口だけでございます。お手元に配布している表の網掛け部分はあくまで推計値ということでのせてありますのでご理解願います。続けます。また、市内の事業所は、平成 21 年の経済センサスによると総数 2,427 事業所、従業者数 28,109 人であり、産業別で見ると、第三次産業（公務除く）が 1,759 事業所（72.5%）、第二次産業が 621 事業所（25.6%）、第一次産業が 22 事業所（0.9%）の順となっている。平成 18 年と比較すると、事業所数及び従業者数は堅調に増加している。表 1-1、表 1-2 について、説明は割愛させていただきます。

続いて 7 ページ。2. 第一次産業の現状と課題について担当課から説明させていただきます。

【巴主査】

農林水産課の巴といいます。私のほうから 7 ページ目の（1）農業の部分についてご提案させていただきます。

ア. 現状。本市の農業は、都市的開発の進行、就農者の高齢化及び後継者不足により、農家戸数は年々減少しており、平成 22 年には 528 戸と、5 年前の調査に比べ 83 戸（13.6%）の減少となった。平成 22 年における主要農作物の作付面積は約 3,277ha で、このうち基幹作物である水稲については約 1,442ha を占めるものの平成 7 年 11 月施行の新食糧法施行以来、米価の市場原理導入などと相俟って米価は下落しており、「米」を取り巻く環境は厳しさを増している。畑作に関しては、麦類の作付面積が増加しているものの、農業産出額においては、輸入野菜や国内産地間競争の影響から価格は低迷し、水稲と同様厳しい状況が続いている。このような農業の諸問題や新たな情勢に即応するため、平成 12 年に石狩市・石狩市農業協同組合・石狩市農業委員会の三者が「石狩市農業総合支援センター」を設立し、新たな地域農業システムの構築を進めている。一方、地産地消の取組みとしては、野菜直売所「JA

いしかり地物市場とれのさと」が樽川地区で平成 23 年度にリニューアルオープンし、直売の他、アンテナショップ、地産地消に携わる人材育成などを行っており本市市民のみならず札幌市民にも利用されている。また、「JA いしかりまるしえ便」が平成 22 年に始まり、市内を巡回し好評を得ている。その他の直売所としては、社団法人石狩観光協会の「石狩市観光センター」、民間事業者による「来い来い番屋の生鮮広場」、「望来コミュニティーセンターパークゴルフ場販売所」、「浜益温泉直売所」、市内・近郊量販店でのインショップ、生産者直営の直売所などにおいて市民に新鮮な野菜などが提供されている。高付加価値加工品としては、石狩産米を原料とした地酒や地ビール、石狩産そばやシソを活用した発泡酒などのほか、果樹やトマトをジュース・ジャムなどに加工するなど、地場農産物を原料とする製品開発が進められている。畜産業では、平成 18 年度の北海道枝肉共励会にて浜益区内で生産された「黒毛和種牛」が格付等級（A5）の成績で最優秀賞に輝き、地道な努力に評価を得ている。以下の表 2-1 につきましては農業センサス、表 2-2、表 2-3 につきましては農林水産課調べでございます。以下、JA さんの情報結果を基にしております。

イ. 課題。本市の農業は、就農者の減少や高齢化、後継者不足、農産物の輸入自由化による価格競争などから厳しい経営が続き、今後とも農家戸数は減少し、担い手不足の深刻化、遊休農地の増加、兼業化や農業生産基盤の脆弱化傾向が進行していくことが予測される。このような状況から、施設野菜や花き等の集約作物など複合経営の導入、消費者ニーズに応えた高品質の農畜産物の生産などを図ることなどが課題となっている。また、高付加価値加工品の製品開発や石狩産ブランドの確立など、他地域で生産される農畜産物との差別化と知名度の向上が課題となっており、そのためには市場調査や技術水準の向上が不可欠であり、行政の支援体制や農協など関係団体等とのより強い連携が必要である。以上です。

#### 【永塚主査】

農林水産課の永塚と申します。私のほうから 10 ページ目の（2）漁業の部分についてお話をさせていただきます。

ア. 現状。本市の漁業は、魚種別生産量では、鮭を中心にした魚類が最も多く全体の半数を占め、次いで貝類、水産動物の順となっており、また、生産額においても同じく魚類が最も多くなっている。平成 16 年 1 月に、3 市村の漁業協同組合が合併し、新たに「石狩湾漁業協同組合」として発足した。本市の漁業を取り巻く環境は、沿岸漁業中心で、漁業資源の減少、輸入水産物激増などによる魚価の低迷、漁業従事者の高齢化や後継者及び若年労働力の不足などにより厳しい状況となっている。このような中、石狩湾漁業協同組合では、札幌圏に位置するという強みを生かして、石狩産の水産物がさらに多く、さらに市場価値を高められるような取組や、鮭、ニシンなどの栽培漁業による資源の確保など漁獲量の安定と向上を図ることで、漁業経営の安定に向けた取り組みを実施している。また、市内 3ヶ所の朝市を活用して地元水産物の消費拡大や、売上げの増加を見込んでいる。

イ. 課題。水産物は、食糧供給において重要な役割を果たしており、漁業の持続的発展は今後とも不可欠である。しかしながら、農業同様、漁業においても就業者の高齢化や後継者不足が深刻な問題となっており、平成 23 年度に組合員の減少の激しい浜益地区に農漁業従事者専用住宅を整備したものの、輸入水産物の増加、漁業資源の減少、燃油価格の高騰なども相まって、経営は一段と厳しさを増している。これら諸問題を解決するための課題として、意欲的な漁業後継者の育成、水産資源のブランド化への取り組み、「つくり育てる」水産業の確立を図るための漁場環境整備、漁業活動の生産基盤の整備及びトド被害対策など、関係機関との連携を図る必要がある。なお表 2-6、表 2-7、表 2-8 につい

ては、石狩湾漁業協同組合からの資料提供になっております。以上です。

【事務局（高石主査）】

続きまして、3. 第二次産業の現状と課題について私からご説明させていただきます。

(1) 製造業のア. 現状。本市の企業誘致は、昭和 40 年の民間による石狩工業団地の造成以降本格化した。現在は、「第 3 期北海道総合開発計画」を受け昭和 51 年から工業・流通地区の開発が進められた石狩湾新港地域が本市の工業の発展を牽引している。石狩湾新港地域は、札幌市に隣接しているという地理的優位性を生かしながら、道内最大級の工業団地として企業集積を誇り、物流センターや港湾地区への石油製品の貯蔵・出荷施設など、札幌圏の市民生活を支える食料品やエネルギーの供給基地として関連企業の立地が進んでいるほか、機械・金属関連や住宅・建設関連、物流関連及び環境・リサイクル関連の企業立地が進んでいる。平成 23 年 6 月末現在、石狩市・小樽市合わせて 739 社が立地し、611 社が操業しており、港湾の取扱貨物量は平成 19 年をピークに減少傾向となったものの平成 22 年度は前年度を上回っており、石狩湾新港地域は税収や雇用などで本市の経済を支える基盤となっている。表 3-1 については、直近のものであり、石狩開発株式会社様からいただいております。平成 21 年の工業統計によると、市内製造業の事業所数は 136 社、従業者数は 4,400 人、出荷額は約 1,153 億 4,200 万円となっており、平成 18 年の総体数値と比較すると出荷額、従業者数は増加しているが、事業所数は減少している。業種により増減にばらつきが見られるが、食料品製造業、木材・木製品製造業には増加基調で推移し、着実な成長が見られ、一般機械器具製造業は持ち直しの動きが見られるが、金属製品製造業は若干の減少が見られ、また家具・装備品製造業、プラスチック製品製造業は減少傾向が顕著に見受けられる。表 3-2 については、最新の工業統計調査よりとなっております。

イ. 課題。製造業を中心とした市内の第二次産業の発展には、石狩湾新港地域の優位な競争力を維持・向上させるために、経済圏を巨視的に捉え、隣接する札幌圏や北東アジア、ロシア極東地域などの物流ネットワーク、エネルギーや生活物資の安定供給の強化を図るとともに地域特性を生かした産業の集積や環境負荷の少ない循環型産業拠点の形成が必要とされている。また、多様化する企業ニーズに対処し、地域価値を高めるため、就業者や地域利用者からは、交通インフラや商業施設等の生活関連サービスの向上など利用しやすい環境の整備が求められている。さらに札幌市に隣接する大規模産業用地というロケーションを活かした未利用地の新たな活用方法の検討や札幌圏の地域経済を支える基盤として石狩湾新港地域の潜在能力を最大限に引き出すために近隣関係自治体との連携強化が必要とされている。

(2) 建設業のア. 現状。製造業と並んで本市の第二次産業の主力となっている建設業は、石狩湾新港地域や住宅団地の開発を中心とした昭和 40 年代以降の本市の急成長と軌を一にして発展した。しかし、本市の人口の伸びの鈍化や近年の公共事業抑制、さらに建築関係法規の改正などの影響を受け、現在は極めて厳しい状況にある。

イ. 課題。北海道の総人口減少と少子高齢化が進むなか、公共投資の縮減傾向が続くことは避けられない。こうしたことから、災害時などに対応できる工事施工能力を地域で確保することを基本としつつ、業界の再編や新分野への進出など、ソフトランディング対策が求められている。また、価格と品質による公正な競争が確保できる環境の整備や、将来を担う人材の確保・養成も急がれる。表 3-3 につきましては、石狩市建設事業協会様からいただいております。この表ですが、2 次計画と比べて数値が変わっております。これにつきましては、2 次計画での数値のうち平成 18 年度から平成 20 年度につきまし

ては、石狩市発注の公共工事以外に北海道や札幌市の公共工事の発注も数値として報告しておりました。今回、建設事業協会のほうでは、現在そのような数値の捉え方をしておりませんので、あくまでも石狩市からの発注の分だけしか捉えていないということです。そちらに統一した書き方となっております。

続きまして、4. 第三次産業の現状と課題。(1) 商業のア. 現状。本市の平成 19 年度の小売商店数は 316 店、従業員数 3,001 人、年間販売額 450 億 700 万円、売場面積 60,893 ㎡となっている。平成 16 年度と比較すると商店数を除き僅かながらも増加している。また、経営水準を近接する札幌市、北広島市の 3 市と比較すると、1 店当たりの年間販売額は約 1 億 4,240 万円と 3 市の中で最も低く、また、市民 1 人当たりの年間販売額は約 73 万円であり、北海道平均の約 67%、小売吸引率も 0.67 とほぼ同率となっており、道内 35 市の中で行政人口が同規模の他市と比較すると、商業人口が少なく、このことは本市に近接している札幌圏の大型商業施設が地理的優位となり、消費が流出し、その購買流出はおよそ 3 割強という高い割合となっている。本市の小売業における販売額は、3 市村の合併により人口とともに増加した。しかしながら、近年の少子高齢化、消費者ニーズの多様化による消費構造の変化や情報技術の発展、さらに地域の商店や商店街などによる中心市街地が形成されていないこと及び連担規模が小さく集客能力に乏しいため小売吸引率が低いが、大型商業施設の進出が購買流出をくいとめていけると見られる。小売業者のうち、飲食業界の一部では地域の食資源を活用した取り組みが活性化傾向にあり、今後の展開が期待される。また、札幌市に隣接しているという地理的優位性を有する石狩湾新港地域には、物流センターや石油製品の貯蔵・出荷施設など、札幌圏の市民生活を支える卸売・運輸関係の企業が集積され、景気の後退に伴い販売額等の伸びは停滞気味であるが、今後さらなる成長が期待される。表 4-1 と表 4-2 については、統計のデータが現在でておりませんので、現状の第 2 次計画と同じ数値で報告させていただきます。

イ. 課題。本市の既存小売事業者は、大型商業施設の進出や購買流出により、極めて厳しい状況にあり、地域資源を生かすと共に、新たな資源、人材の発掘・育成を促進していかなければならない。また、一次産業従事者及び二次・三次産業の企業・団体の連携や異業種間交流などの情報交換を多様に展開し、地域ブランドの開発などに意欲的に取り組む必要がある。これまで地域で蓄積された技術や人材などの資源を活用した新たなビジネスチャンスが生まれるよう事業主体の育成や創業のための支援などについても重要な課題となっている。

(2) 観光のア. 現状。本市の美しい自然や景観、豊富な食材、地域固有の文化・歴史、人などを最大限活用し、「魅力があり、観光で地域が潤うまち」を目指して、平成 18 年度に「石狩市観光振興計画」を策定した。「石狩鍋復活プロジェクト」や「あいロードプロジェクト」など、本計画に位置付けられている重点プロジェクトを中心に各種事業を展開しており、成果としてメディアへの露出の増大や旅行会社によるツアー商品化が図られるようになってきている。また、石狩鍋のほか「いしかりバーガー」や「石狩鮭醤油らーめん」など、食を活用した新規コンテンツの開発も推進しており、メディアからの注目を集めているほか、地域の飲食店の活性化にもつながっている。これらの食資源を活用し、札幌市内をはじめとする大規模なイベントやプロモーション事業に出展することによって、少しずつ認知度が高まり、誘客効果となっていくことが期待されている。一方で、天候不順やレジャーの多様化などの影響により、本市の観光客のメインである海水浴場への入込が落ち込んできている。また、経営の不安定化や類似施設の乱立などもあって、温泉の集客力も下がってきており、これらをカバーする新たな資源

や取り組みが求められてきている。表 4-3 については、説明を割愛させていただきます。

イ. 課題。最大の観光資源である海水浴場について、安全性の向上やイベント実施による魅力アップを図り、集客力をあげていくことが必要であると同時に、海水浴客が地域経済に波及効果をもたらすような仕組み作りも重要となる。また、食メニューの充実化を一層推進し、豊富で高品質な農水産資源を活用した新商品の開発や販路の拡大、PR を積極的に実施することによって、物産振興による観光客の誘致推進が求められている。その他、一次産業の体験メニューや産業観光を組み込んだツアーについては、既存商品の磨き上げを行うとともに新たなメニュー開発や商品化促進のためのプロモーション活動を行う必要がある。他市町村と連携した広域観光ルートの開発や事業者との共同プロモーションなども今後取り組みを強化すべき分野となっている。

続きまして、5. 雇用・勤労者対策の推進。ア. 現状。北海道の完全失業率が全国平均より高いなど厳しい雇用情勢のなか、石狩湾新港の背後の工業・流通地区に企業が進出し、雇用の確保に大きく貢献しているものの、市内における若年労働者の地元就職の促進、人材の育成・発掘など、雇用機会の拡大促進が求められている。平成 22 年 6 月 1 日よりこれまでの「いしかり雇用サポートセンター」に変わりハローワーク札幌北と本市が協同し「ジョブガイドいしかり」が市役所本庁舎に開設され、求人検索コーナーの充実、就業アドバイザーの就業支援業務を実施している。さらに高齢者・女性・障がい者等に対しては、就業アドバイザーによるアドバイスの他、専門的な対応を要するため、市の担当所管やその他関係機関と連携し、適宜対応している。

イ. 課題。雇用情勢は、雇用者数の伸びが鈍化し、完全失業率が高い水準で推移するなか、石狩湾新港地域に企業が進出し、雇用の確保に大きく貢献している。しかしながら、少子高齢化が進み、社会福祉環境が変化する中で高齢者・女性・障がい者などへの就業支援の強化が求められている。また、パート・派遣労働者など非正規雇用労働者が増加するなど、就業形態や勤労者の就業意識の多様化が進むなか、健康で快適な労働環境と安定雇用に努めるよう、事業所に対して理解と協力を求めることが必要となっている。事務局から以上です。

【北山会長】

ありがとうございました。以上で 1 番目から 3 番目の内容についてご説明いただきました。これらについてのご意見や先ほど各団体から頂いた説明についてのご意見、そしてご質問「こうしたらいいのではないか」というようなことがあればお願いします。

【瀬尾委員】

表の見方でわからないところがあるのですが。5 ページの表 1-1 就業人口の推移で、産業別の就労者数の第一次産業の人数が 1,610 人となっております。これと、6 ページの表 1-2 の事業所・従業者の推移の農林水産業で従業者が 401 人となっております。これは、あくまでも表 1-2 は事業所ということで、表 1-1 は、あくまでも個別の農家ですとか水産漁業者ということなのでしょうか。

【事務局（高石主査）】

調査をとっている統計が違いまして、表 1-1 については国勢調査からで、表 1-2 については事業所統計からとっておりますので、このような違いがでてきております。

【瀬尾委員】

重複しているということですか。401 人は 1,610 人の中に含まれているということですか。

【事務局（佐々木部長）】

平成 22 年度の国勢調査の実数がまだ出ていないので、平成 17 年の国勢調査のベースにして、市のほうで推計値を出しただけなので、この数字自体はあまり意味がないです。このような数字をわざわざ出してしまったというのは誤解を招いてしまい申し訳ございませんでした。あと、国勢調査の一次産業人口の数字と経済センサスの従業者の数字というのは、基本的に経済センサスは事業所に働いている人の数がでているものですから、ここの 401 人というのは国勢調査でいう第一次産業従事者の内数になります。

【瀬尾委員】

わかりました。要するに、1 件 1 件の農家はこの事業所に入っていない。漁業している人は、例えば水産加工場だからということですね。

【事務局（武田課長）】

補足ですが、就業人口の推移については、新しいものは平成 24 年 4 月以降になります。

【北山会長】

関連して、商業統計も平成 24 年ですよ。平成 19 年を参考にして、統計は 5 年ごとですから間に合わないですね。だいたい商業統計も購買力が変わっているかもしれないですね。3 割くらい流出している状況ですので。非常にベッドタウンであるがゆえに、購買力が石狩市から札幌市に流出しているのは大きいですね。あとは、都市施設の中の集客施設というのでしょうか、いろいろ海水浴場や観光施設など、そのような集客施設またイベントなど、かなり多く石狩市内で開催しているのですが、特に夏場であれば海水浴の入り込みが減ってきているなどの報告があったのですが、例えばシャトレーゼのガトーキングダムなどは、昼に食事に行ったら結構な数のお客さんが来ていたのですが、あの辺の集客数等の統計はこちらに入ってこないのですが、シャトレーゼや他の組織のほうから状況の報告などあるのでしょうか。今年はすごく入り込みがよかったとか。

でも、札幌市なんですよ。それでは情報が入ってこないですよ。そうですか。海水浴場も結構、子供さんがいると危険だからと言って行かなくなる傾向もあるようですね。そういった意味ではプールですとかも将来的には、かなり有効な集客施設になるのではと思います。一時、番屋の湯ができたころ札幌市からかなりの数のお客さんがきて、全道的にも脚光を浴びましたよね。私も何回か行きましたが。

【事務局（佐々木部長）】

一時は年間 50 万人行ってましたね。多分、去年は 10 万そこそこ位ではないかと思います。

【北山会長】

同じような温泉施設が札幌市内にもできましたね。何かこれらをカバーする新たな支援の取り組みが求められているというか、札幌市と隣接していますのでそういった集約力のある施設や近隣には無いような施設ができれば、かなりの集客力が出来ると思います。ただ今、いろいろご意見いただいて 1 番目から 3 番目の文言等、事務局から変更もありますということなので、ここはこのように強調したらよいとか、いろんな見方の視点がありますのでご意見をいただいて、中身を変更していったらどうかなと思います。

【松尾委員】

地場企業等活性化計画の目的というのはどのあたりに。条例の目的と同じように考えてよろしいのでしょうか。

【事務局（武田課長）】

基本的には条例に基づきますので、一番初めに条例に掲げられている目的が最終目的です。それを達成するための方向性を示すものです。

【松尾委員】

1 ページ目に条例の目的として地場産財の開発・普及及び市内における取引関係の強化拡大を通して市内産業の高度化及び多様化、さらには市内経済の自立性向上とこのあたりが目的ということではよろしいのでしょうか。なぜ、このようなことをお聞きしたかということ、地場企業の活性化を考えるにあたって、ひとつの産業計画として捉えるのか、それとも産業計画はもちろん含むのですが地域社会全体を考えた地域計画として捉えるのかということ、ちょっと変わってくるのかと思うのです。例えば、商店街の問題は特に端的にでてくると思うのですが、市内で経済活動を行いながらコミュニティの核になっていたりとか、色んな働きを一緒に同時にやっていると思うのです。最近、市内の中小企業を振興しようとしたりする場合には、色んな自治体でそのような観点からの施策を進めているようなので。もちろん経済活動がメインなのですが、果たしている役割はそこだけではないと思うのです。そういったところまで考えるのかどうかということ一度考え直す必要があるのかなと思ったものですからご質問をさせていただきました。

【事務局（佐々木部長）】

一般的に言われる商店街の振興対策というところまでは、この計画の守備範囲には入っていないというように理解しております。と言うのは、この計画はあくまでも地場産財という石狩ならではの商品、ノウハウ等に着眼してそちらを振興させることによって、市内経済の底上げを図っていくものだというのがポイントになっているので商店街対策とは少し違うかなというのが一点です。もう一つは商店街対策となると、どうしても各商店街に着目してそれぞれの商店街の立地条件なり、与えられた条件を踏まえたうえで、どのようにして活性化を図るかといったアプローチの仕方が主流になると思いますので、そこまで細かいところまではこの計画の中では踏み込めないのかなというように考えております。ですから、商店街対策というのも非常に重要な課題であるということは理解をしておりますので、もし具体的な何か商店街対策ということになれば中心市街地活性化法のようなものに基づいた、また別の計画を作って取り組むというイメージになると思います。

【松尾委員】

ありがとうございます。

【瀬尾委員】

細かいことで申し訳ないのですが、また表 1 - 2 の事業所・従業員の推移について、数字を見ていますと、卸売・小売業と医療・福祉、建設業、農林水産業が伸びていますね。第三次産業で卸売・小売業の平成 21 年の統計で事業所数が 535。従業員数で 5,455 という数字ですか。この中でイオンさんも入っていると思うのですが、イオンさんでどの位の従業員がいらっしゃるのでしょうか。

【事務局（武田課長）】

今、わかりません。確認して数字として押さえられれば、次回に報告します。

【瀬尾委員】

お願いします。多分、かなりの人数がここに入っているのではないかと思います。

【事務局（佐々木部長）】

数字的にはわかりませんが、イオンは相当省力化を進めていると思います。

【瀬尾委員】

多分、テナント等の従業員もいますし。

【事務局（佐々木部長）】

そうですね。

【松尾委員】

すみません。先ほどのことに関連してなんですが、なぜ、そういうことを言ったかという、先ほどの会議所からの提案事項の中でも若干、発言をさせていただいた中で、やはり少子化、高齢化ということで街がものすごく変わっていくという中で、街の在り方が変化していく中で、それは必ずしも商店街というわけではなく、地域の商業者、工業者、他にもいろいろな第一次、第二次産業を含めて事業者の方々が果たすべき役割というか担っていく役割があるし、そこを考えていかないとこれからお年寄りが増え、子供が少なくなっていく中でまちづくりの中で考え直さなくてはいけないのかなということがあったものですから、今回のこの計画の中でそういったものが載ってくるかどうかは別の問題だと思います。他の場面で考えなくてはならないことなのかもしれませんが、これからの石狩のまちづくりの中では必要なことかなということで述べさせていただきました。

【事務局（佐々木部長）】

先ほど、個別の商店街の振興対策のようなイメージでお答えしたのですが、今松尾委員がおっしゃったような社会の変化を踏まえた方向性をここに載せられないということはないです。ですから、そのような議論は大いにさせていただいて結構だと思います。

【松尾委員】

ありがとうございます。

【事務局（武田課長）】

第 2 次計画のⅣ. 地場企業等活性化に向けての方針。4. 活力ある地域産業の展開の中に（1）魅力ある商店街づくりという部分がありますので、方向性を示していくような考え方をそこで議論いただいて書きこんでいくことはできます。

【松尾委員】

ありがとうございます。

【北山会長】

そうですね。非常に古くて新しい課題なんですよ。先ほど部長もおっしゃったように過去からの流れがあって、20 年位前は大型店と商店街の戦いだったのですが、それが今では大型店が席卷して、なかなか商店街に行くことがないという状況です。さらにそれぞれ個々の店でも生き残れないという状況になってきて、商店数も減り、従業者数も減り、購買力も流出しているというような状況は、石狩市だけに限らず、全部の地域に言えるのですが。ただ、対策としてはハード面というのはなかなか難しいので、融資などの支援ということになると、ある程度グループや組合を作らないと制度が利用できない状況。個々の企業の生き残り事例としては、石狩市内の商店で、ネットを上手く使って石狩市内に限らず全道

の消費者の購買力を吸収したいんだという企業もありますし、そういった企業もホームページの作り方や個々の経営支援だとか中小企業に対する支援策もいろいろありますので、そういったものも充実していくということもこの提言の中に入れていって、具体的支援をどこがやるのかとなると、やはりそれぞれの組織があり、それぞれの役割がありますので、そこの事業を充実していくという流れでいけば良いのかなと思います。他にありますか。1 番から 3 番まではそういうことで今までのご意見をまとめていただいて、さらに内容について変更をお願いしたいと思います。

それでは、議事の 4 番目。石狩市地場企業等活性化の基本方向に向けての方針。こちらの資料は今回配布していないのですが、前回お配りした第 2 次計画の 2 3 ページ。こちらについて事務局のほうから簡単に説明をお願いします。

【事務局（武田課長）】

それでは、2 3 ページのⅣ. 地場企業等活性化に向けての方針ということで、こういうことをやると最終的に経済が活性化するというような事業や方向性をつけるようなメニュー出しになっております。今日は、1. 地場企業等育成と産業技術の開発促進。2. 人材育成と確保を審議することになっておりますので、それぞれの項目について第 2 次計画での総括も含めながら、ここに書かれていることが石狩市にどのような状況で 2 年間計画を推進していきたいかという部分の審議と今後、これらについて必要な視点なのかどうかについてご審議いただければと思います。

【北山会長】

わかりました。今おっしゃったようにⅣ. 地場企業等活性化に向けての方針のうち、1. 地場企業等育成と産業技術の開発促進。2. 人材育成と確保についていろいろ協議していきたいと思えます。それでは、2 3 ページの 1. 地場企業等育成と産業技術の開発促進のところの(1)から(4)までについて何か特にご意見がございましたらお願いします。

【事務局（武田課長）】

第 1 回目の審議会で報告しておりますが、審議をスムーズに進めるためにこちらでこれまでに取り組んできた行事について再度報告させていただきます。

【事務局（高石主査）】

第 1 回目でお配りした資料の A 3 の縦長の資料がございます。第 2 次計画にかかる部分の石狩市とその他の団体の実施状況をご覧ください。

1. 地場企業等育成と産業技術の開発促進。(1) 試験研究機関、支援機関との連携。こちらにつきまして、公的試験研究機関との連携強化というところですが、ノーステック財団との HP 関係、情報周知や北海道立総合研究所との HP 関係、情報周知、中小企業基盤整備機構との HP 関係、情報周知等を行っています。また、中段にあります高付加価値、加工品の研究開発などのモデル領域を選定とありますが、意見交換等の機会設定するとなっておりますが、こちらについては選定等まだしておらず要検討事項となっております。その下にあります、建設業関連における支援制度の紹介、斡旋につきましては市の HP による支援制度紹介、その他広報等照会、北海道建設業ソフトランニングの HP 関係、情報周知等行っております。また、成功事例の収集につきまして、収集等は行っておりますが成功事例を一般に HP や広報等で公開するというのは、今のところ実施しておりません。

(2) 地域産業クラスターに向けての検討促進という部分ですが、こちらも先に申しましたがノ

ーステック財団との関係等行っております。より具体的な緊密な連携、積極的な活用を検討課題としております。

(3) 農商工連携事業、新連携事業及び地域資源活用事業の活用というところですが、今までこのような事業につきましては、新連携としては石狩市内の会社としては株式会社テクノブレインと札幌市の会社でハーブマットという製品の開発したりですとか、地域資源活用の事例としては、有限会社とみきの石狩鍋のレトルト、農商工連携としては観光協会と J A との連携のトマトチャウダーですとか、野菜ソムリエととれのさとが連携したうえでの人材育成が行われています。他に地域資源開発補助というのがあります、新港の企業の株式会社 P T S が木の紙等を作っております。マーケティング等専門機関、大学等研究機関との連携、利用促進につきましては、具体的な話があれば対応しておりますが、実際としては、企業需用を掘り起こしたり積極的な活用を促すなどは、検討課題になっております。下段にあります、特産品等の知名度向上という部分ですが、こちらにつきましては周知活動ですとか観光協会等による P R 活動、石狩鍋や石狩バーガー、石狩鮭醤油ら一めんですとか、藤女子大にも積極的に参加していただいております。

(4) 金融支援の強化。こちらについては市の制度として、平成 2 1 年度と平成 2 2 年度に中小企業緊急支援信用保証料補助制度を行っております。今年度は、東日本大震災等関連信用保証料補助というのが制定されております。貸付制度については、中小企業特別融資制度があります。会議とセミナーにつきましては、中小企業融資担当者会議ということで市内の金融機関と関連機関を集めまして会議を行っております。また、市内の中小企業者を集めまして、わかりやすい中小企業の金融講座を行いました。

次に、2. 人材育成と確保。(1) 関係機関等との協議・協力体制の強化。こちらにつきまして、セミナー等の情報提供、専門機関の利用促進ですが、石狩商工会議所開催の各セミナーの周知活動ですとか、中小企業大学、さっぽろ産業振興財団のセミナーの周知等を行っております。実施したセミナーは先ほどご説明しました、わかりやすい中小企業の金融講座、インターネットショップ活用セミナー、労務管理セミナーなどを行っております。

(2) 労働力確保への支援。平成 2 2 年 6 月にジョブガイドいしかりを開設しました。障がい者雇用につきましては、のいけると積極的な連携を図っております。基本的事項としては、雇用労働調査等行っております。また、企業による求人等への対応も行っております。補助関係では新一村一雇用制度として、石狩しいたけファームへの雇用。こちらは実際、北海道の制度なのですが石狩市が推薦して行うようになっております。実施状況の説明は以上です。

【北山会長】

はい、ありがとうございます。1. 地場企業等育成と 3. 地場産材の普及と販路拡大が少し重複するところがありますね。(3) 農商工連携事業ですとか、新連携事業というのは 3. 地場産材の普及と販路拡大のところとリンクするところがあるのですが、この括りはこのままでよろしいですか。それから、いろいろな施策を行っておりますが、具体的に個々の産業振興を行っている支援策として、融資はあると思いますが補助金とかの具体的な支援策は石狩市の場合はないのですか。

【事務局 (武田課長)】

融資については、先ほどご説明した中小企業特別融資制度で利子の補助もあります。あとは、資金の円滑化のためにと東日本大震災等関連信用保証料補助を実施しております。

【北山会長】

雇用対策でも、国の制度とかいろいろあり、そのなかに助成金もあります。市としては審議会の中で議論して、そのようなものを創設してほしいですか。考えなくてよろしいでしょうか。

【事務局（佐々木部長）】

市としても、そのような制度に対して後ろ向きというわけではなく、この条例の中でも特定地場産財と言いまして、本当に石狩を象徴するような新規性を有するサービスや商品の開発などが出てきたときには、それに対して補助金支出を含めた支援を行うことを前提で考えてはいるのですが、ただ、今まではそこまで踏み込むものが出てきてなかったというのが実態と受け止めております。

【北山会長】

条例の方針の中では、具体的な企業が出てくれば支援策は用意しますよということですね。これだけの5万人規模の都市ですから、いろいろな企業のそういった個々の即効的な支援策があれば、もっともっとモデル事業として、地場の特産品や地場の雇用を使って利益が出れば当然税金も発生するわけですから。そういった好循環するモデル支援政策も考えたら良いのかなと思うのですが。

1番目と2番目の未実施の部分も含めて、追加や拡充があればご意見を出していただければと思うのですが。

【瀬尾委員】

前回の会議の中でも申し上げましたが、商工会議所の役目なのかもしれないのですが、個別の企業からの要望をですね、こういう政策や支援が欲しいですかは、商工会議所でもある程度まとめていると思いますが、それと市との橋渡しの中から、例えば今話題に出た金融についてももう少し充実して欲しいとか、あるいは道路が不便で仕方無いとか、こういう業種が足りないとか、例えば、私が文房具を安く市内で買おうと思ったのですが、問屋自体がないということでジョイフルエーケーに行ったりしているのですが、そういうように不満ではなく要望のリストアップのようなものはあるのでしょうか。市として把握しているのでしょうか。事業所の現場での要望というのは。

【事務局（佐々木部長）】

商工会議所からは毎年1回ないし2回ほど要望をいただいておりますが、多分それについては個別の事業所から上がってきたことについても吸い上げて要望書という形になっていると思います。

【松尾委員】

お答えします。私と後藤副会長は、商工会議所からということで参加させていただいているのですが、私と後藤副会長と共に商工会議所の中の政策検討委員会というのがありまして、それぞれ副委員長という立場で商工業の振興に対する要望書ということで会議所で作ったものを市へ要望しております。その要望書の取りまとめの作業をさせていただいているということでこちらにも参加させていただいています。具体的な作業としては、今まであったものとそれからの精査と新しく付け加えるもの当然ありますが、策定プロセスの中で会議所の中で業種ごとのいろいろな部会というものもありますので、そちらのほうで要望を伺ったりしながら作っておりますので、個々の企業さんの要望も出てきますので新しく入れるものもあったり、これはもういらないということで外したりもしますので内容を変えるものもあります。

【後藤副会長】

要望書自体は開示しているのでしょうか。

【事務局（佐々木部長）】

請求があれば開示はします。市では一般に公表はしていません。

【松尾委員】

会議所の会員さんには会報というカタチで送っておりますが。

【後藤副会長】

会報の中には載っているんですね。

【北山会長】

先ほども農協さんのほうで地元の中小企業との接点がなかなか無いとお話がありましたが、どうなんですかね。会議所さんとしては何か具体的に考えてみよう、検討してみようということがあれば、せっかくの農商工連携だとか6次産業化だとか地域が産業と一体となって新しいものを作って市外から外貨を稼ぐと全国的にも言われていますので。

【松尾委員】

よろしいですか。私は、会議所の青年部で会長をやらせていただいているのですが何年か前から農協さんや漁協さん、北商工会の青年部から若い人同士でまずは顔見知りになりましょうということで交流会は始めさせていただいているのですが、それぞれ会議所の親会とかとは、今まではあまりなかったのかもしれないですね。

【大江委員】

もう少し戦略的に創造的なものにしていこうとかのタッチではなくて、交流程度のもので目的があってやっているものではない段階なので、もう少しつつこんだ形でなにか創造していこうとかそういうスタンスで進めていかないとなかなか埋もれている産材があったり、商工会が持っている力がわからないという部分があります。

【後藤副会長】

今まで横の連携が全く無かったですよね。個人的な繋がりの中で話があってという感じだったのですが、そこからなかなかテーブルに乗ってプロジェクトまで行かなかったりで、松尾さんが言われたように青年部としてはそのような繋がりをこれからもっとやろうというということで、やっとスタートしたんですよね。あと、漁協、農協含めまして。

【松尾委員】

あと、今ブランド推進協議会ということでいろいろな新商品の開発に農協さん漁協さんからも来ていただいて、そちらのほうにも行っているものですから、徐々にようやくスタートしたのかなと。

【後藤副会長】

後は、石狩イコロの会というのがあって、その中では農商工連携という切り口で、もっともっとざっくばらんな話が出て、そこから事業化したものがたくさん出ていますので、そういう意味では以前と違った流れが出来つつあると思います。言葉は悪いですが、ちんたらしていいのかという話があちこちで出ています。マイナスのスピードの方が早いですから何とかしないとイケませんよねと危機感はみなさん持っています。

【北山会長】

何かそういったモデル的なものがひとつでもふたつでも出来てくれば良いと思います。当然国の農商工連携にしても6次産業化にしても国のほうで制度を作って立ち上げています。それから北海

道の段階では、総合支援センターと商工会連合会で農商工連携ファンドなのですが、3分の2の補助金で上限500万とか300万とかもありますので、上手く1次産業と生産されたものを使って、2次加工して、そして製品化して売る。作るまでの製品開発の補助金とか一部施設については、6次産業化ですと1次産業の方が何人かで協働して直売所を作るとかいった場合、現行では2分の1補助ですが、事業認定されると3分の2まで補助金が出るとかいろいろな国なり道の補助制度がありますので、ぜひそういった1次産業と2次・3次産業の方が組むことが良いと思います。また、2次産業と3次産業の方はどういう役割をするかということ、当然販路開拓面を支援していくこと。作る方は、いかに売れる商品を作るかということが非常に難しいけれども大事なことで、その辺のアドバイスを2次産業、3次産業の方からいただいて販路開拓を一緒にやっていく。そうすることによって外貨を獲得する。鮭醤油のらーめん等によって、他の町からこの街に来て食べてもらって地元でお金を使わせていただくと良いですね。このように、いろいろな振興策があると思うのですが連携しながら何か具体的にそういった芽を育てていければいいと思います。

【松尾委員】

先ほどお話させていただきました、いしかりブランドを手掛けているのは浜益のサクランボを使って、それを仕込んだ地ビールを作ろうということでやらせていただいております。私も先ほど後藤副会長がおっしゃっていたイコロの会にたまに参加させていただいているのですが、まず知り合う場面があってその中から何か生まれてくるのであって、きっかけの場面があることはすごくいいことだなと感じています。他のいろいろな分野でもああいう仕掛けがあるといいのにと感想としてはもっています。会長にも伝えておきますし、青年部のほうでも次は戦略的にということも考えたいと思います。ありがとうございます。

【大江委員】

私もイコロの会にお誘いしていただけたら入りたいと思います。そういう交流の中からアイデアが生まれてくるのかもしれない。農業団体もそういう状況ですし、2次産業・3次産業もそういう状態ですので、1次産業だけができるとかそういう状態ではない。もうちょっと歩み寄ったらいアイデアが出ると思います。

【北山会長】

私も北海道内いろいろと見てきているのですが、石狩市は人口6万人の北海道では大きな都市なのですが、地方に行きますと横の繋がりが大事と言いますか。お正月の恒例などで農協と商工会等の関係者が集まって交流したり、婦人層では婦連協で集まったりして普段からお付き合いしたり、農協の女性部がジャム作ったり、生産財の余剰部分に付加価値を高めるため加工して売ったりとかの事例があります。身近なものから始めてひとつでもふたつでも作っていったらいいのかなど。まずは交流から始められたらいいのかも。

【大江委員】

先日行われた産業まつりで、JAの婦人部が作ったようなレシピの投票なんかも行われていたのでアイデアとかも持っていると思います。

【後藤副会長】

フルーツビールも出していたんでしたっけ。

【松尾委員】

フルーツビールも試飲で出しております。持って行ったビールは全部試飲していただいてアンケートを取っておりますので、アンケート結果を見てからになると思います。

【後藤副会長】

いろんな取組は、あちこちで動き出しているのですが、それが全部見えてこない。なかなか見えてこないから結びつかない。まるしえ便だって昨年スタートして、今年から市内のいろいろ会館を使って定期的にということをされているんですよ。あれもなかなか周知されていない。町内会の方でも「えっそんなことしているの」という方が圧倒的だということが、せっかくいいことを行っているのに残念ですよ。

【大江委員】

そうですね。JAだけで何とかしようとしているスタンスなので自分のところで反省している。それじゃあ広がりが無い。もっと他の産業の方と連携しながらやりましょうよというスタンスであればもっと形が違うんでしょうけども、今の段階で言うとJAだけでPRしてJAだけで運ぼうと思っていると地域の方は全然知らないよということになってしまった。

【北山会長】

そうですね。そこから具体的な市で応援してもらう部分は応援してもらおうという形で取り組んでいけばいいビジネスモデルが出来きるし、もっと石狩市も活性化していくと思います。そういうための審議会の場でもありますので。

【大江委員】

ひとつお願いがあったのですが、2. 人材育成と確保で先に冒頭で申し上げたのですが、人材の交流ですとかJAで持っている人材を他の産業とバトンを繋ぎながら雇用の連携を図っていくとかそういう部分に対しても提言をしていただけないかなと。

【北山会長】

具体的には季節労働のことですか。

【大江委員】

季節労働の繋ぎ合わせですね。

【後藤副会長】

例えば、夏場はJAで雇用するが、閑散期の冬場は雇用が無いから雇用をどこかに繋げなくてはならないということですかね。そういう話は、もっともっとテーブルに上げれば新港地域ではいろいろあると思いますよ。例えばうちなんかでも、冬場に欲しい人材もいるわけですよ。でも、業種的になかなか石狩では集まらないという悩みもある。例えば、年間の雇用という中で、じゃあ4カ月お願いしますというのであれば、人材が合えば可能性はあると思う。

【大江委員】

そういう話を繋ぐ機会がなかなか無いものですから。

【後藤副会長】

うちなんか、グループがたくさんあってグループの中で通年雇用するためにどうしたらいいかと

いうことを常に考えている。ここで夏場忙しい、こっちで冬場忙しいとあるわけですから、それをグループだけに留まらずもっともっと広げていければいいと思うんですよね。

【北山会長】

グリーンサポーターとはまた違うのでしょうか。

【大江委員】

グリーンサポーターもそうですし、1次産業従事者です。

【北山会長】

労働力と言ったら札幌に近いですからね。ある意味では道のりですから。ある程度は確保できるのではないかと思うのですが。

【後藤副会長】

札幌市からですか。札幌からの労働力と言うのはもちろん正規雇用であれば、それなりにはできると思うのですが、そうでない部分と言うのはかなり難しいですね。

【北山会長】

少子高齢化の激しい地域ですが、お菓子屋さんから後継者が居ないから誰か後を継いでくれないかなどそういった相談が結構あるんですよ。そういう地域を見ると、札幌から3時間も4時間もかかるところだから、やっぱり地元有缘のある人だったら行くかもしれないけど、札幌在住の方で、地域に来るかと言われたら、石狩位の距離だったら来るって言うかもしれないけど。

【後藤副会長】

後継者問題というのは、先ほどの会議所の提言の中であったように今後の少子高齢化の中で一番悩みが本当にまちづくりが出来るのだろうかという部分なのですよ。札幌市がこれだけ近いが故のマイナス要素というのはたぶんたくさんありますね。先ほど購買力の流出というのはもちろん一番ですけれども、石狩の6万人の人口の中で就業人口が何割かというと、たぶん半分以上は札幌で就業しているのかなど。仮に5割でもいい。その方というのは、石狩に寝に帰ってくるだけなので、石狩の中で購買もほとんどしないし、極端な話し石狩で外食もしない酒も飲まないというそういう方がほとんどだと思うんですよ。こういう方をいかに取り込むかという、先ほど外貨の話じゃないのですが、本当に外貨ではなくて内貨なのですよ。内貨をいかに地場で使ってもらおうかということと同時に考えていかないといつまでたっても石狩では、お金が使われないということは常に会議所では言われている。地場は、今回の一つのテーマですからやっぱり全部リンクしていると思うんですよ。だからトータルで考えていかなくてはと思います。

【松尾委員】

最近、新港のほうに通勤で札幌市から来られている方というのは非常に増えていて、その方々も新港の会社とご自宅を直通でなかなか石狩の市街地には立ち寄ってもらえない。素通り。そういったこともどうしたらいいんだと思います。

【後藤副会長】

補足しますけれども、データとして操業企業が611社。色んな資料で600数十社と言っておりますけれども、石狩新港地域600数十社の操業企業でパートさん含めて約1万4千人位の労働力が毎日いると言われている。これも上下しますけれども。そのうち、パートを除いてもいいのですが、1万人位の労働力が車通勤と言われております。ほとんどが車通勤。そのうち、7割方は札

幌から通勤しております。そうしますと、今松尾さんがおっしゃったように車で来て車で帰る。例えば、忘年会・新年会といってもほとんどは札幌市内で開催されるので、まあたまたまやむなく麻生や手稲で開催するという企業もあるかなと思いますが、私はきつい言い方をしますとそういう方は一生石狩では酒やご飯を食べることは無い。毎日 1 万人以上のお客様がいるにも関わらず、石狩の商業者は何をしているんだというのはいつも言っているのですが、そんな簡単にはいきませんよね。車置いてきてアクセスの問題もあるだろうし。だから色々な悩みがあると思うのですよ。ひとつひとつできることからやっつけていかなきゃならないと思うのですが、石狩新港の労働力は大きいという中でお客としてのターゲットも大きいことでもっともっと考えていかなくてはと思います。

【松尾委員】

さきほど地方に行って後継者がいなくてというお話がありましたが、石狩商工会議所でも会議所を辞めていく理由の中で廃業というのはかなり多い。私共の青年部で電話帳というのを作らせてもらってまして、市内の企業から公告をいただいて 2 年に一回作っているのですが、作るたびに「もうお店たたむから」「お店たたくもうと考えている」などの理由により公告いらぬとのことで、公告の件数が下がってきている。それだけ商売を辞められる方が多いのかなと私共実感しております。

【北山会長】

さきほどの厚田の話でもそうですが、辞めていく方は多いですよ。新操業される方より。

【後藤副会長】

廃業と同時にやっぱり 2、3 割はメリットが無いからと会員を辞めていきます。ストレートに言いますが、そういう理由がありますね。北商工会もそうですけども、会費払ってメリットがあるのだったら会員として残るし、メリットが無ければ辞めますよね。経済情勢が悪いのでね。これは、商工会に限らず、色々な各種団体というのは業界ごとにありますけれども、やはりみなさん精査されていますよね。ここは年会費払って、他は維持する価値無いと思ったらバッサバサ切っていますからね。だから企業はまさに広告宣伝費だけでなくそういうところにもメスを入れていっておりますから。

【北山会長】

ある意味では、本当にうらやましい地域だと思う。新港地域には 600 数十社が操業しており、確かに労働力の 1 万 4 千人のうち 1 万人が車通勤でそのうち 7 割が札幌依存ということですが、来ているのだから石狩の良いところは見ていると思うのです。

【後藤副会長】

私もまだ新港地域に来て 6 年。石狩に住居を構えて 4 年が経ちました。新港地域の成り立ちをつい最近分かってきたのですが、元々は石狩の既存の花川と一線を画すということで防風林を作って、工業地域と既存の街区を分けた。防風林で完璧に分けられていますね。だから 337 号線に壁があるというのが元々住んでいた方より言われた。新港の企業は敷居が高くて話がしたくても出来ないということを知ったことがある。新港の企業にとっては何も壁は無いが、ただ新港の企業というのは、ほとんどが全国を向いて仕事をしているので、地場に仕事をしている企業というのは一握りです。うちは、たまたま色々なグループの中でタクシーをしているものですから。タクシーは本当に地元にお世話になっておりますから、そういう意味ではうちのグループの中でタクシーは地場密着。ただ、整備の会社も運輸もあるのですが、整備は今まで石狩ではほとんど仕事をしていない。新港

の中でもお客さんは多かったですが、地場では全く商売していないというのは 20 数年間あった。それはおかしいということで、私が来てからだいぶ変えておりますけれども。こういう考えの企業がほとんどなのが新港です。新港の企業は別に石狩がどうのこうのとは思っていない。元々の石狩の住民の方が思っている 337 号線に壁があるということは、新港地域の人間は誰も思っていない。これをまず取っ払って、経済交流をもっともっとできればということで、先日、石狩青年会議所 (JC) の中島さんが仕掛けをして石狩市異業種交流会が立ち上げられて、なるべくたくさんの方来て下さいと声を掛けて、第 1 回の交流会が開催されましたね。あれをこれからも継続事業として続けていけば交流も進むと思うのですが。

【大江委員】

第 1 回目だったので 3 分の 1 以下しか交流できなかったのですが。初回なので名刺交換で終わりなのかなという感じでした。

【後藤副会長】

回数を重ねるとまた別のところで顔を合わせると、あの時はどうもというきっかけにはなりませんよね。

【瀬尾委員】

新港は私も別な仕事で歩きましたが、商工会議所に入られていない大手企業は多いですね。

【後藤副会長】

ほとんど入っておりません。ほとんど入っていないということで、うちは会議所には入っておりますけれども、昨年私が入ったのは、新港地域メンバーをもっともっと増やしたいとの意図があったようです。ですからやはりメリットが無いとなかなか入らないのです。結構、札幌商工会議所には入っている企業多いです。うちも実は、札幌商工会議所には入っていますし、石狩商工会議所にも入っております。

【北山会長】

1 番目と 2 番目の関係でいろんなご意見が出て、1 次産業と 2 次産業の交流を形にしていこうとしましたので、これはぜひ 1 番目の (3) 農商工連携事業、新連携事業及び地域資源活用事業の活用ですかね。それとも大きな 3 番目の (2) 石狩ブランドの確立ですかね。これはどちらかに整理していけばいいと思います。それと、やはり先ほどから言っているようにもう少し踏み込んだ市の支援策を個々の企業が受けて、ビジネスモデルとしての企業づくりを行っていかれたらいいのではと思います。これは検討でいいと思いますが。その他、特にここを強調したいというのがありますでしょうか。

【後藤副会長】

6 次産業化という言葉は、どこかに入っているのでしょうか。

【事務局 (武田課長)】

この中では入っていないですね。今のところないですね。今の視点から言いますと、進め方はいろいろあると思いますが、本日は 1・2 というお話ですが、こういう議論の中でポイントというのはだいぶ緩めますので、よりみなさんの審議会の中での方向性を議論を交わしていただき、6 次産業化という視点が必要という意向が強ければ、それは検討してどこかに入れてもいいと思います。

【後藤副会長】

6次産業化というのがどの位市民権を得ているかという問題もある。まだ出来たばかりなので。

【北山会長】

今、どちらかと言えば農商工連携は2・3次産業に主軸の支援策であるので、6次産業化は1次産業に主軸の支援策であります。そういったことも今後、1次産業と2次産業も一緒に連携してやっていくということを盛り込んでいければと思います。

次回は、3番目4番目を審議します。あと何かありますでしょうか。

【事務局（武田課長）】

できれば総括という意味で、もう一度今回審議したところでいらないとか方向性ずれているから必要ないとか、この分野はストレートにこれでどうですかとかを頂ければありがたいなと思います。次回は3番目4番目となりますので、今回の1番目2番目はもう一度確認頂けたらなと思います。意見は次回までで結構です。

【後藤副会長】

できれば、随時早めに頂いて委員のみなさんからこの内容で提出されていますとフィードバックしていただいた方が次回話が出やすいと思います。

【北山会長】

それでは、次回の日程を決めます。次回は、9月29日（木）15時でよろしいでしょうか。

＝異議なし＝

みなさん長時間お疲れ様でした。

平成23年9月15日 議事録確定

石狩市地場企業等活性化審議会

会 長 北 山 崔